

行政視察の報告

北海道栗山町に『議会基本条例について』先進事例を調査・視察しました。議会、議員の透明性の確保とスキルアップに取り組んでいました。



1. 年1回の議会報告会開催の義務化
2. 本会議のインターネットによるライブ中継、庁内テレビ放映
3. 一般質問の一問一答式
4. 議員の質問に対する執行部への反問権の付与などです。

小郡市でも議会改革検討委員会が立ち上がり、議会基本条例制定への取り組みがスタートしました。

TOPIX —最近の出来事—

地域の皆さんと餅つきをしました。



井上勝彦 プロフィール



昭和41年(1966年) 2月生まれ うお座 A型

議席番号:4番 政党は無所属 会派は清和会
総務文教常任委員長
議会運営委員会委員
簡保レクセンター跡地利用に関する特別委員会委員

今年の抱負…
書道は初段、ゴルフは100切り。
そして何より健康第一で議会活動の充実!



水、土曜日は
井上勝彦後援会連絡所(写真上)を
開いております。
お気軽にお立ち寄り下さい。
寺福童(フクド酒店横)

井上勝彦後援会事務所 / 〒838-0138 小郡市寺福童496-12-105号
専用フリーダイヤル 0120-575039

◆重複して送付されたり、宛名変更などがある場合は、お手数ですが井上勝彦後援会事務所までご一報ください。

小郡市議会議員

井上勝彦後援会

勝ちゃんタイムズ

KATCHAN TIMES

NO.9 New Year 2009



福岡県消防操法大会優勝
9月の第20回県操法大会で
18団体の中、見事優勝をしました。



イオンの出店予定地
埋蔵文化財の調査は今年1月で終了しますが、
経済情勢の低迷により2009年秋の開業予定が
数年延期になりました。

※本人書

賀正
平成二十年八月
お慶び申し上げます
井上勝彦

祝賀ごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。
皆さまにおかれましては、輝かしい新年
をお迎えのこととお慶び申し上げます。
井上君も、常任委員長に就任して、
より充実した議会活動をしており、
これも皆さまのご指導のおかげ様と
心より感謝申し上げますとともに、
更なるご支援をお願い申し上げます。



井上勝彦後援会連合会
会長 原 誠



九州歴史資料館
建設が進む、2010年秋以降に開業予定の九州歴史資料館。



9月議会報告

決算審査特別委員会を設置して、平成19年度に使ったお金とその効果を集中的に検証しました。無駄使いをしないで費用対効果があがったのか、慎重に審査をしました。

審議された主な案件

- 議案第37号** 平成20年度 一般会計補正予算(第2号)の承認について
5197万円を追加して154億6630万円とする
主な歳出
人事異動に伴い人件費の整理によるもの、また、扶養手当などの社会福祉費による必要経費が主なものです。
- 議案第45号** 小郡市まちづくり支援基金条例の制定について
まちづくり支援の寄付金での活動推進を目的としてまちづくり支援自動販売機を市内8カ所に設置、売上げの一部が市に寄付されます。
- 議案第47号** 福岡県南広域消防組合の解散について
平成21年4月1日に久留米市消防本部と統合されます。
- 認定第1号** 平成19年度 一般会計 決算認定について
当初164億300万円の予算は5回の補正で最終的には159億7700万円となり前年度比103%で昨年より増えました。

12月議会報告

補正予算を含めて7つの議案が上程されました。また、郵便局の利便性の確保に関する請願書についての審査を行い、国の関係機関に対して意見書を提出しました。

審議された主な案件

- 議案第49号** 平成20年度 一般会計補正予算(第3号)の承認について
2億720万円を追加した156億7350万円とする
主な歳出
社会福祉費
障害者施設訓練等支援費として 2300万円
清掃費
資源回収奨励金として 1155万円
※平成19年度後期分の支払いのため
労働費
地域職業相談室整備事業として 137万円
※平成21年3月に小郡市体育館内に設置されます
- その他、燃料の高騰による影響で、市全体で500万円
- 請願第12号** 郵便局の利便性の確保に関する請願書 採択
民営化され、一部利便性の低下が感じられます。将来も郵便・貯金・保険のサービスが提供され地域の実情を踏まえて運営されるよう国の関係機関に対し意見書を提出しました。

一般質問

～12月議会にて～

行政組織、仕組みのありかたについて質問をしました。

- 質問** 縦割りの行政組織の良い点と悪い点はどのように分析されているのか?
- 答弁** (副市長答弁)
良い点は専門的に出来る場所、責任の所在がはっきりしているところ。良くない点は、横の組織との連携が取りづらいたところ、ひとつの事に時間が多くかかるということだと感じる。
- 再質問** 厚生労働省管轄の学童保育所と文部科学省管轄の教育委員会(学校施設)の放課後の活用について、連携が取れているのか? 学童保育の施設は、国の定めた水準(1児童あたりの床面積等)までいっていないが対策はどう考えるのか?
- 答弁** (教育長答弁)
施設の管理上、今の状況では大原小学校の学童保育以外ではうまく連携が出来ていない。
- (福祉部長答弁)
国の定める水準になるように施設の増設を計画しているが、市の財政状況とも関係があるので一度に整備は出来ない。
- 要望** 国・県レベルの縦割りの考え方ではなくて、市民直結の行政サービスをしているのが市です。出来ない事を肯定するのではなくて、どのようにしたら連携が出来るのか、早期に学童保育が体育館等学校の施設を利用出来るように新しいルール作りを強く要望します。



一般質問風景



学童保育所
児童数の増加で施設の充実が求められています。

会報誌のスペースの都合で随分かつまんでご紹介をしましたが、市役所ホームページの市議会会議録にて、一言一句まで詳細に掲載されていますので、是非ご覧になってください。